

日本政策金融公庫の役職員の報酬・給与等について

I 役員報酬等について

1 役員報酬についての基本方針に関する事項

① 平成22年度における役員報酬についての業績反映のさせ方

国会で認められた予算に従い、国家公務員指定職に準じた水準としている。
特別手当(賞与)について、当該役員の職務実績に応じて、増額又は減額することができることとしている。

② 役員報酬基準の改定内容

総裁

国家公務員に準じて次のとおり改定した。
・本俸月額を引き下げた(役員平均▲0.24%)。
・特別調整手当の支給割合を引き上げた(17%→18%)。
・特別手当支給月数を引き下げた(年間▲0.15ヵ月)。

副総裁

同上

専務取締役

同上

常務取締役

同上

取締役

同上

常勤監査役

同上

2 役員の報酬等の支給状況

役名	平成22年度年間報酬等の総額				就任・退任の状況		前職
		報酬(給与)	賞与	その他(内容)	就任	退任	
総裁	千円 22,965	千円 14,448	千円 5,917	千円 2,600 (特別調整手当)			※
A副総裁	千円 21,954	千円 13,812	千円 5,656	千円 2,486 (特別調整手当)			*
B副総裁	千円 21,954	千円 13,812	千円 5,656	千円 2,486 (特別調整手当)			*
C専務取締役	千円 21,114	千円 13,200	千円 5,538	千円 2,376 (特別調整手当)			**
D専務取締役	千円 20,851	千円 13,200	千円 5,275	千円 2,376 (特別調整手当)			**
E専務取締役	千円 21,114	千円 13,200	千円 5,538	千円 2,376 (特別調整手当)			**
F専務取締役	千円 20,851	千円 13,200	千円 5,275	千円 2,376 (特別調整手当)			※
G専務取締役	千円 20,493	千円 12,784	千円 5,408	千円 2,301 (特別調整手当)			**
H常務取締役	千円 17,969	千円 11,376	千円 4,546	千円 2,047 (特別調整手当)			**
I常務取締役	千円 17,969	千円 11,376	千円 4,546	千円 2,047 (特別調整手当)			*
J常務取締役	千円 18,197	千円 11,376	千円 4,773	千円 2,047 (特別調整手当)			※
K常務取締役	千円 17,969	千円 11,376	千円 4,546	千円 2,047 (特別調整手当)			*
L常務取締役	千円 5,305	千円 2,596	千円 2,241	千円 467 (特別調整手当)		6月22日	**
M常務取締役	千円 18,197	千円 11,376	千円 4,773	千円 2,047 (特別調整手当)			※
N取締役	千円 16,794	千円 10,632	千円 4,248	千円 1,913 (特別調整手当)			※
O取締役	千円 17,007	千円 10,632	千円 4,461	千円 1,913 (特別調整手当)			**
P取締役	千円 16,794	千円 10,632	千円 4,248	千円 1,913 (特別調整手当)			※
Q取締役	千円 17,007	千円 10,632	千円 4,461	千円 1,913 (特別調整手当)			※

R取締役	千円 16,794	千円 10,632	千円 4,248	千円 1,913 (特別調整手当)			※
S取締役	千円 16,794	千円 10,632	千円 4,248	千円 1,913 (特別調整手当)			※
T取締役	千円 11,902	千円 8,210	千円 2,214	千円 1,477 (特別調整手当)	6月22日		※
U取締役 (非常勤)	千円 7,960	千円 7,960	千円 0	千円 0		1月31日	
V取締役 (非常勤)	千円 9,552	千円 9,552	千円 0	千円 0			
W監査役	千円 15,641	千円 9,840	千円 4,030	千円 1,771 (特別調整手当)			
X監査役	千円 15,641	千円 9,840	千円 4,030	千円 1,771 (特別調整手当)			※
Y監査役 (非常勤)	千円 8,352	千円 8,352	千円 0	千円 0			
Z監査役 (非常勤)	千円 8,352	千円 8,352	千円 0	千円 0			

注1:「特別調整手当」とは、民間の賃金水準が高い地域に在勤する役員に支給しているものである。

注2:本表の「前職」欄の「*」は退職公務員、「※」は独立行政法人等の退職者、

「*※」は退職公務員でその後独立行政法人等の退職者であることを示す。

注3:各項目で端数処理を行っているため、各項目の合計が、総額と一致しない場合がある。

3 役員の退職手当の支給状況(平成22年度中に退職手当を支給された退職者の状況)

区分	支給額(総額)	法人での在職期間	退職年月日	業績勘案率	摘要	前職
総裁	千円	年 月			該当なし	
副総裁	千円	年 月			該当なし	
専務取締役	千円	年 月			該当なし	
常務取締役 A	千円 3,491	年 月 1 9	22.6.22	1.4	業績勘案率については、内部規程の定めに従い、外部有識者からなる評価・審査委員会が決定。なお、支給額のうち、業績勘案率の対象は3,491千円	*※
取締役	千円	年 月			該当なし	
常勤監査役	千円	年 月			該当なし	

注:「前職」欄には、退職者の役員時の前職の種類別に以下の記号を付す。

退職公務員「*」、役員出向者「◇」、独立行政法人等の退職者「※」、退職公務員でその後独立行政法人等の退職者「*※」、該当がない場合は空欄。

II 職員給与について

1 職員給与についての基本方針に関する事項

① 人件費管理の基本方針

国会の議決を経て承認された人件費予算の範囲内で適正に執行する。
また、「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)を踏まえ人件費の管理を行う。

② 職員給与決定の基本方針

ア 給与水準の決定に際しての考慮事項とその考え方

社会一般の情勢に適合したものとなるように考慮し、民間金融機関における給与水準、国家公務員に対する人事院勧告等を踏まえ、労使間の協議を経て決定する。

イ 職員の発揮した能率又は職員の勤務成績の給与への反映方法についての考え方

職員の勤務成績・職務能力等を、昇降格・昇降給・グレード給・奨励手当・賞与・特別手当に反映させている。

[能率、勤務成績が反映される給与の内容]

給与種目	制度の内容
本俸	職員の勤務成績・職務能力等を、昇降格・昇降給に反映させている。
グレード給	職員の職責・勤務成績を、グレード給に反映させている。
奨励手当・賞与・特別手当	職員の勤務成績・職務能力等を、奨励手当・賞与・特別手当に反映させている。

注:「グレード給」とは、管理職に支給する職員給のうち成績に応じて変動する部分である。

ウ 平成22年度における給与制度の主な改正点

- 1 国家公務員の給与改定等を踏まえ、次のとおり改定を行った。
 - ・国家公務員の俸給改定と同水準となるよう、本俸月額を引下げた。
 - ・特別手当支給月数を引き下げた(年間▲0.2ヵ月)。
 - ・地域手当・特別都市手当の支給割合を一部の事業本部で国家公務員に準じて引き上げた。
- 2 前1以外に、次のとおり改定を行った。
 - 職務・職責に応じた処遇を行うため、役割の大きさ等に応じたポイントを付与することにより、退職手当額を算出する「ポイント制退職金」を、一部の事業本部で実施した。

2 職員給与の支給状況

① 職種別支給状況

区分	人員	平均年齢	平成22年度の年間給与額(平均)			
			総額	うち所定内		うち賞与
				うち通勤手当		
常勤職員	人 7,124	歳 40.6	千円 7,819	千円 5,763	千円 126	千円 2,056
事務・技術	人 7,113	歳 40.6	千円 7,821	千円 5,765	千円 126	千円 2,056
自動車運転手	人 11	歳 55.0	千円 6,439	千円 4,910	千円 154	千円 1,529

在外職員	人 32	歳 41.6	千円 16,629	千円 14,604	千円 3	千円 2,025
------	---------	-----------	--------------	--------------	---------	-------------

任期付職員	人 75	歳 39.2	千円 2,854	千円 2,666	千円 98	千円 188
事務・技術	人 75	歳 39.2	千円 2,854	千円 2,666	千円 98	千円 188

再任用職員	人 54	歳 62.5	千円 3,861	千円 3,347	千円 155	千円 514
事務・技術	人 52	歳 62.5	千円 3,878	千円 3,363	千円 155	千円 515
自動車運転手	人 2	歳 -	千円 -	千円 -	千円 -	千円 -

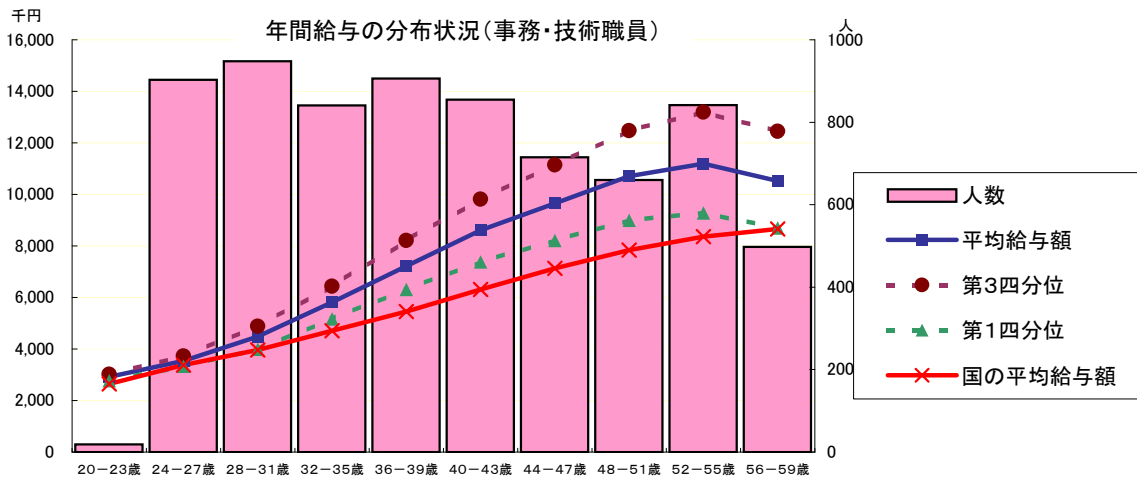
注1:常勤職員については、在外職員、任期付職員及び再任用職員を除く。

注2:非常勤職員は、該当者がいないため記載を省略。

注3:研究職種及び教育職種は、該当者がいないため記載を省略。

注4:再任用職員のうち自動車運転手については、人員が2名のみであり、個人を特定されるおそれがあるため、人員以外の項目は記載を省略。

② 年間給与の分布状況(事務・技術職員)〔在外職員及び再任用職員を除く。以下、⑤まで同じ。〕



注1:①の年間給与額から通勤手当を除いた状況である。以下、⑤まで同じ。
 注2:任期付職員を含む。以下、④及び⑤において同じ。

(事務・技術職員)

分布状況を示すグループ	人員	平均年齢	四分位		平均	四分位
			第1分位	第3分位		
管理職(部長級)	457	53.4	12,983	14,348	13,765	14,348
管理職(課長級)	1,589	47.5	9,944	12,080	11,053	12,080
非管理職	5,142	37.3	4,139	7,623	6,046	7,623

③ 職級別在職状況等(平成23年4月1日現在)(事務・技術職員)

(常勤職員)

区分	計	管理職 (部長級)	管理職 (課長級)	非管理職
標準的な職位		部長	課長	職員
人員 (割合)	7,113	457 (6.4%)	1,589 (22.3%)	5,067 (71.2%)
年齢(最高 ～最低)		59～45	59～36	59～22
所定内給与 年額(最高～最低)		12,323～ 7,715	10,824～ 5,314	10,077～ 2,026
年間給与 額(最高～最低)		17,343～ 11,078	15,290～ 7,086	13,059～ 2,682

(任期付職員)

区分	計	管理職 (部長級)	管理職 (課長級)	非管理職
標準的な職位		部長	課長	職員
人員 (割合)	75	0 (0.0%)	0 (0.0%)	75 (100.0%)
年齢(最高 ～最低)		-	-	64～24
所定内給 与年額(最高 ～最低)		-	-	2,898～ 2,400
年間給与 額(最高～ 最低)		-	-	3,087～ 2,580

④ 賞与(平成22年度)における査定部分の比率(事務・技術職員)

区分		夏季(6月)	冬季(12月)	計
管理 職員	一律支給分(期末相当)	65.4	67.6	66.5
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	34.6	32.4	33.5
	最高～最低	100.0～0.0	100.0～0.0	100.0～0.0
一般 職員	一律支給分(期末相当)	46.7	49.4	48.1
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	53.3	50.6	51.9
	最高～最低	100.0～0.0	100.0～0.0	100.0～0.0

⑤ 職員と国家公務員及び他の独立行政法人との給与水準(年額)の比較指標(事務・技術職員)

対国家公務員(行政職(一))

128.4

注: 当法人の年齢別人員構成をウェイトに用い、当法人の給与を国の給与水準に置き換えた場合の給与水準を100として、法人が現に支給している給与費から算出される指数をいい、人事院において算出

給与水準の比較指標について参考となる事項

○事務・技術職員

項目	内容																			
指数の状況	対国家公務員 128.4																			
	参考	地域勘案 126.6 学歴勘案 124.9 地域・学歴勘案 124.4																		
国に比べて給与水準が高くなっている定量的な理由	1 高い専門性を有する人材の確保 当公庫の業務遂行にあたっては、以下に挙げる特殊・高度な専門性を有する人材の確保が必要であるため、大学卒・大学院卒などの採用が多くなっており、民間金融機関等の給与水準を踏まえ、このような人材確保に見合った給与水準を維持する必要がある。 すなわち、帳簿等の整備が不十分で担保力が乏しく民間金融機関から融資を受けることが困難な小企業や創業企業の実態を迅速かつ的確に把握し維持力・将来性を適正に判断する専門的な「目利き能力」、農林水産業者に対して民間金融機関では対応困難な長期融資や生産技術を踏まえた幅広い経営へのアドバイスなどの特殊かつ高度な能力・専門性、中小企業のニーズに対応するため民間金融機関や地域の諸機関と連携し多様な手法による事業資金を供給する担い手となる専門的な能力及び高度なサービスを提供する能力、我が国の対外経済政策の遂行を担う国際協力銀行業務の適切な実施のために必要となる高度な専門知識(国際金融等)・能力(語学力、国際交渉力等)を有する人材である。																			
	2 職務環境を踏まえた処遇の確保 在職地域が都市部に比較的集中しており、また全国152ヵ所に支店を有している国内部門においては、業務上の必要性等から、全国規模の転勤が常態化しており、民間金融機関等の給与水準を踏まえ、このような職務環境に見合った給与水準を維持する必要がある。																			
3 参考となるデータ 地域・学歴勘案の対国家公務員指数は「124.4」となり、勘案前の「128.4」から「4.0」ポイント低下する。 その他、参考となるデータは以下のとおり。																				
① 民間金融機関との比較例																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>年間平均給与</th> <th>平均年齢</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>当公庫</td> <td>7,821千円</td> <td>40.6歳</td> </tr> <tr> <td>都市銀行A</td> <td>8,317千円</td> <td>37.8歳</td> </tr> <tr> <td>信託銀行B</td> <td>8,017千円</td> <td>40.4歳</td> </tr> <tr> <td>地方銀行C</td> <td>7,928千円</td> <td>40.0歳</td> </tr> <tr> <td>地方銀行D</td> <td>7,601千円</td> <td>39.5歳</td> </tr> </tbody> </table>				年間平均給与	平均年齢	当公庫	7,821千円	40.6歳	都市銀行A	8,317千円	37.8歳	信託銀行B	8,017千円	40.4歳	地方銀行C	7,928千円	40.0歳	地方銀行D	7,601千円	39.5歳
	年間平均給与	平均年齢																		
当公庫	7,821千円	40.6歳																		
都市銀行A	8,317千円	37.8歳																		
信託銀行B	8,017千円	40.4歳																		
地方銀行C	7,928千円	40.0歳																		
地方銀行D	7,601千円	39.5歳																		
注1: 当公庫のデータは、常勤職員(事務・技術職員)のもの 注2: 民間金融機関のデータは、有価証券報告書(平成22年3月期)出所																				
② 学歴別の人員構成																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>大学卒</th> <th>短大卒</th> <th>高校卒</th> <th>中学卒</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>当公庫</td> <td>83.2%</td> <td>10.9%</td> <td>5.9%</td> <td>0.0%</td> </tr> <tr> <td>国家公務員行政職(一)</td> <td>51.6%</td> <td>12.9%</td> <td>35.5%</td> <td>0.0%</td> </tr> </tbody> </table>				大学卒	短大卒	高校卒	中学卒	当公庫	83.2%	10.9%	5.9%	0.0%	国家公務員行政職(一)	51.6%	12.9%	35.5%	0.0%			
	大学卒	短大卒	高校卒	中学卒																
当公庫	83.2%	10.9%	5.9%	0.0%																
国家公務員行政職(一)	51.6%	12.9%	35.5%	0.0%																
注1: 大学卒には修士課程及び博士課程修了者を、短大卒には高等専門学校卒業者を含む。 注2: 当公庫のデータは、常勤職員(事務・技術職員)及び任期付職員(事務・技術職員)のもの 注3: 国家公務員のデータは、平成22年国家公務員給与等実態調査出所																				

	<p>③ 地域別の人員構成</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>1～5級地</th> <th>その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>当公庫</td> <td>67.3%</td> <td>32.7%</td> </tr> <tr> <td>国家公務員 行政職(一)</td> <td>59.3%</td> <td>40.7%</td> </tr> </tbody> </table> <p>注1:区分は、国家公務員の地域手当支給地区分による。 注2:当公庫のデータは、常勤職員(事務・技術職員)及び任期付職員(事務・技術職員)のもの 注3:国家公務員のデータは、平成22年国家公務員給与等実態調査出所</p> <p>【主務大臣の検証結果】 給与水準については、専門性を有する人材確保のため民間金融機関の給与水準等も踏まえたものとしているが、従来より、人事院勧告に準じた給与改定を行う等予算額の圧縮に努めているところ。23年度以降についても引き続き人事院勧告に準じた給与改定を行う等の努力が求められる。</p>		1～5級地	その他	当公庫	67.3%	32.7%	国家公務員 行政職(一)	59.3%	40.7%
	1～5級地	その他								
当公庫	67.3%	32.7%								
国家公務員 行政職(一)	59.3%	40.7%								
給与水準の適切性の 検証	<p>【国からの財政支出について】 支出予算の総額に占める国からの財政支出の割合 1.5% (国からの財政支出額 46,335,064千円、支出予算の総額 3,008,747,892千円:平成22年度予算)</p> <p>【検証結果】 給与水準については、上記の定量的な理由欄に記載したとおりであり、職員全体の給与は、国会の議決を経て決定された人件費予算の範囲内で適正に執行・管理している。</p> <p>【累積欠損額について】 累積欠損額:貸借対照表上の繰越利益剰余金は△1,951,207百万円(これにより株主資本合計は4,434,501百万円)(平成21年度決算)</p> <p>【検証結果】 給与水準については、上記の定量的な理由欄にも記載したとおりであり、収益性のみならず、政策金融機関としての特性も十分に考慮しながら、政策金融を的確に実施し適切に管理している。</p>									
講ずる措置	<p>当公庫では、国内事業本部において、従来の年功的な給与制度を改正し、平成23年度より職責と業績に応じた給与制度へ統一したことにより、在職年数に対応した給与体系とは異なる制度に移行している。今後は民間金融機関等の給与処遇及び人事院勧告の内容等も勘案しつつ、経過期間を含めて新しい給与制度を適正に運用し、国民の理解が得られる水準とするよう取り組む。</p> <p>なお、平成23年度については年収改訂を行っていない。</p>									

○比較対象職員の状況

①表(職種別支給状況)の常勤職員の事務・技術職種7,113人 及び ①表(同)の任期付職員の事務・技術職種75人 計7,188人
7,188人の平均年齢40.6歳、平均年間給与額7,769千円

III 総人件費について

区 分	当年度 (平成22年度)	前年度 (平成21年度)	比較増△減	
	千円	千円	千円	(%)
給与、報酬等支給総額 (A)	65,563,743	66,341,157	▲ 777,414	-(1.2%)
退職手当支給額 (B)	5,109,202	4,719,769	389,433	(8.3%)
非常勤役職員等給与 (C)	1,605,875	1,231,536	374,339	(30.4%)
福利厚生費 (D)	12,197,839	12,062,465	135,374	(1.1%)
最広義人件費 (A+B+C+D)	84,476,659	84,354,927	121,732	(0.1%)

注：各項目で端数処理を行っているため、各項目((A)～(D))の合計が、総額(A+B+C+D)と一致しない場合がある。

総人件費について参考となる事項

1 人件費削減の基本方針

「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)を踏まえ、国家公務員の定員の純減目標に準じた定員削減の取組を継続し、平成17年度予算定員を基準として5%以上の純減を目標とすることを基本とする。

2 進捗状況

(1) 基準年度(平成17年度)の人員数

8,364人(本法人設立前の旧機関(国民生活金融公庫、農林漁業金融公庫、中小企業金融公庫及び国際協力銀行)の役職員数の合計人数)

(2) 各年度末の人員数

平成18年度:8,323人(本法人設立前の旧機関の役職員数の合計人数)

平成19年度:8,274人(本法人設立前の旧機関の役職員数の合計人数)

平成20年度:8,141人

平成21年度:8,129人

平成22年度:8,123人

(3) 各年度末の人員純減率

平成18年度: $(8,323 - 8,364) \div 8,364 = \blacktriangle 0.5\%$

平成19年度: $(8,274 - 8,364) \div 8,364 = \blacktriangle 1.1\%$

平成20年度: $(8,141 - 8,364) \div 8,364 = \blacktriangle 2.7\%$

平成21年度: $(8,129 - 8,364) \div 8,364 = \blacktriangle 2.8\%$

平成22年度: $(8,123 - 8,364) \div 8,364 = \blacktriangle 2.9\%$

(人員純減の場合) 総人件費改革の取組状況

年 度	基準年度 (平成17年 度)	平成18 年度	平成19 年度	平成20 年度	平成21 年度	平成22 年度
人員数 (人)	8,364	8,323	8,274	8,141	8,129	8,123
人員純減率 (%)		▲ 0.5	▲ 1.1	▲ 2.7	▲ 2.8	▲ 2.9

【主務大臣の検証結果】

上記のとおり目標に基づき人員管理を行っている。

なお、平成23年度までの時限措置として、経済危機対応に伴う増員が認められている(平成25年度までに上記目標を達成できる見込み)。

IV 法人が必要と認める事項

特になし